

目 次

1. 平成22年2月17日（水曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議案上程（議第1号から議第3号）	8
9. 日程第5 提案理由の説明	9
10. 日程第6 報告第3件（報告第1号から報告第3号）	10
11. 日程第7 議案の委員会付託	10
12. 日程第8 委員長報告	11
13. 総務委員長報告	12
14. 産業経済委員長報告	13
15. 建設委員長報告	13
16. 文教厚生委員長報告	15
17. 日程第9 質疑・討論・採決	15
18. 閉 会	17
19. 署 名 欄	18

第 1 号

2月 17 日 (水)

平成22年第1回玉名市議会臨時会議事及び会期日程表

2月17日(水曜日)

開 会 宣 告 午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 市長あいさつ

日程第4 議案上程

議第1号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

議第2号 玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

議第3号 玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告3件

報告第1号 専決処分の報告について 専決第1号

報告第2号 専決処分の報告について 専決第2号

報告第3号 専決処分の報告について 専決第3号

日程第7 議案の委員会付託

(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

1 総務委員長報告

2 産業経済委員長報告

3 建設委員長報告

4 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

平成22年第1回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成22年2月17日（水曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第1号から議第3号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告3件
- 日程第7 議案の委員会付託
(休憩中委員会)

- 日程第8 委員長報告
 - 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告

- 日程第9 質疑・討論・採決
閉会宣告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程
 - 議第1号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）
 - 議第2号 玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議第3号 玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告3件
 - 報告第1号 専決処分の報告について 専決第1号
 - 報告第2号 専決処分の報告について 専決第2号
 - 報告第3号 専決処分の報告について 専決第3号
- 日程第7 議案の委員会付託
(休憩中委員会)

日程第8 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第9 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（26名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福島譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君	26番	杉村勝吉君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高嵯哲哉君	総務部長	斉藤 誠君
----	-------	------	-------

企画政策部長兼
玉名総合支所長兼
玉名地域自治区事務所長

牧野吉秀君

市民環境部長

黒田誠一君

福祉部長

井上了君

産業経済部長

出口博則君

建設部長

望月一晴君

会計管理者

村上利弘君

岱明総合支所長兼
岱明地域自治区事務所長

植原宏君

横島総合支所長兼
横島地域自治区事務所長

吉村孝行君

天水総合支所長兼
天水地域自治区事務所長

池田健助君

企業局長

蓑田穂積君

教育次長

前田敏朗君

監査委員

有働利昭君

午前10時53分 開会

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成22年第1回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

5番議員 北本節代さん、6番議員 横手良弘君、以上、両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、2月9日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 本日は平成22年第1回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中、全員御出席を賜り、ありがとうございます。

今年も早、ひと月半が経過をいたしました。年明け早々の先月12日、中央アメリカカリブ海沿岸ハイチ共和国の大地震、そして最近では数百万台にも及ぶ世界的規模にまで発展している自動車のリコール問題、また負債総額2兆3,000億円、過去最大といわれる日本航空の破綻など、日本経済を大きく揺るがす出来事が相次ぐ一方で、先週13日第21回冬季オリンピックがカナダ第三の都市バンクーバーで、82の国と地域から約2,500人の選手の参加の下、雪と氷の祭典が開幕いたしましたことは、暗いニュースが続く中では明るい話題ではなかろうかと思っております。

さて、我が国におきましては直面する現下の極めて厳しい財政・雇用情勢を踏まえ、

政府は雇用、環境、景気を柱とする緊急経済対策として、総額7兆2,000億円の平成21年度第二次補正予算が先月末に国会で成立したところでございます。今議会で御審議いただく案件といたしましては、ただいま申し上げました国の補正予算を受け、本市の平成21年度一般会計補正予算案1件、事務分掌に関する条例ほか1件の条例改正案、専決処分承認に関する案件3件を上程いたしております。補正予算といたしましては、一般会計予算に約3億円を追加補正するもので、内訳といたしましては、先ほど申しました国の第2次補正予算に伴う交付金事業、そして4月の組織機構改革に向けた庁舎修繕でございますが、第2次補正予算につきましては、明日の安心と成長のための緊急経済対策として、地方公共団体が地元の中小企業や零細業者の受注に配慮し、公共事業の改善、改修や改善を行なうための地域活性化・きめ細かな臨時交付金5,000億円が予算措置され、本市に対しましては2億6,000万円の交付が見込まれております。この交付金の趣旨を踏まえ、公共施設の修繕や市道の改良工事など19事業を計画いたしております。次に条例改正案でございますが、本年4月に予定しております組織機構改革に伴うものでございます。これまで合併協議の申し合わせに基づいて、市職員の退職者の3分の1を新規採用してまいりました。その中で、これまで市民のニーズや多様化する行政需要への対応、また本庁と総合支所の役割分担、総合支所の位置づけを検討しつつ行政の効率化や効果等に配慮しながら、事務事業等に対し、弾力的かつ柔軟に対応できるよう玉名市職員定員適正化計画に基づいて、毎年度見直しを行ない、時代に即応した簡素で効率的な編成を目指してまいりました。しかし毎年度多くの退職者がいる中、今年度末にも確実に多くの退職者があることから、今回は大幅な組織機構を見直す選択に至ったところでございます。提案いたしておりますのは、以上でございますが、それぞれの案件につきましては、この後の提案理由の中で総務部長から詳しく説明を申し上げます。

議員各位におかれましては、よろしく御審議いただきまして、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願いを申し上げ、第1回玉名市議会臨時会開会にあたっての招集のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第4 議案上程（議第1号から議第3号）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第3号玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についての議案3件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） おはようございます。議第1号の補正予算関係について、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧ください。

議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。今回提案いたします補正予算は、組織機構改革に伴う庁舎修繕等及び平成21年度国の第2次補正予算に関連する取り組みに対応するため、補正を行なう必要が生じたので、提案いたすものでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億255万7,000円を追加し、総額を292億2,669万6,000円とするものでございます。

それではまず、歳入の内容を申し上げますと、14款国庫支出金は、2億6,051万6,000円の追加で、国の第2次補正予算のうち地方自治体向けの地域活性化・きめ細かな臨時交付金によるものでございます。なお、今回の補正におきましては、10款地方交付税4,204万1,000円の追加により、財源調整を行なうものでございます。次に歳出につきまして内容を御説明申し上げます。今回、歳出補正総額として、3億255万7,000円の追加をお願いするところですが、組織機構改革に伴う庁舎修繕等として2款総務費に583万5,000円を計上いたしております。これ以外の2億9,672万2,000円につきましては、平成21年度国の第2次補正に対応する事業費でありまして、19事業分を各款にわたって計上いたしております。

次に2ページ、下段でございます。第2表繰越明許費につきましては、国の第2次補正分の事業、全19事業のうち前ページ4番、岱明コミュニティセンター修繕事業及び2ページ目、17番、歴史博物館ころろピア修繕事業の2事業を除く17事業で、2億8,885万1,000円の限度額で繰越を設定するものでございます。

次に、条例関係議案でございます。議案綴りの1ページをお開きください。議第2号及び3ページ議第3号の玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について及び玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは機構改革に伴い条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、機構改革の実施に伴い部の名称及び事務分掌を変更するもので、玉名市事務分掌条例におきまして、所要の改正を行ないますとともに関係します玉名市地域自治区の設置等に関する条例、玉名市総合計画策定審議会条例及び玉名市情報化推進計画策定審議会条例並びに玉名市下水道事業審議会条例の整備を図るものでございます。附則といたしまして、

この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告3件

○議長（竹下幸治君） 次に、報告第1号専決処分の報告について、専決第1号ほか2件の報告があります。

総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 議案綴り4ページでございます。報告第1号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしまして、平成21年10月15日午後4時30分頃、小天保育園駐車場において、市職員が運転する公用車が歩行者に接触し、負傷させたものでございます。相手方への賠償、損害賠償といたしまして市は100%に当たる3万1,535円を負担するものでございます。なお、損害賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されます。

次に5ページ並びに7ページでございますが、報告第2号並びに報告第3号の専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した訴えの提起について、同条第2項の規定により報告するものでございます。内容といたしましては、玉名市営住宅の入居者2人とその保証人2人に対し、滞納家賃の支払い請求並びに建物明け渡し請求の訴訟の提起をしたものでございます。なお、家賃滞納者の滞納家賃の合計額は112万4,170円でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第7 議案の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に、議案を付託いたします。

議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から議第3号玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案3件については、お手元に配付しております議案の付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

- 議第1号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
(総則・第1表歳入の部・歳出の部、②総務費、⑨消防費・第2表繰越明許費、②総務費、⑨消防費)
- 議第2号 玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

産業経済委員会

- 議第1号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
(歳出の部、⑥農林水産業費・第2表繰越明許費、⑥農林水産業費)

建設委員会

- 議第1号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
(歳出の部、⑧土木費・第2表繰越明許費、⑧土木費)
- 議第3号 玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について

文教厚生委員会

- 議第1号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
(歳出の部、③民生費、⑩教育費・第2表繰越明許費、③民生費、⑩教育費)

○議長(竹下幸治君) 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午後 2時16分 開議

○議長(竹下幸治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 委員長報告

○議長(竹下幸治君) 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑・討論ののち、採決いたします。各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） 皆さん、こんにちは。今回、総務委員会に付託されました案件、議案2件であります。審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分であります。今回の補正は、組織機構改革に伴う庁舎修繕等及び国の第2次補正予算に関連する取り組みに対応するために行なうものと説明がありました。まず、第1表歳入歳出予算補正については、歳入歳出それぞれ3億255万7,000円を追加し、予算総額を292億2,669万6,000円とするものです。繰越明許費については、2款総務費は梅林保育所に隣接する大麻記念館の修繕事業を、9款消防費は3地区に消火栓を設置するもので、いずれも国の2次補正によるものです。初めに歳入ですが、10款地方交付税4,204万1,000円の追加は、今回の補正の財源調整分、14款国庫支出金は2億6,051万6,000円の追加です。第2次補正予算の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の限度額を計上している旨の説明がありました。次に、歳出ですが、2款総務費1,133万5,000円の追加、主なものは機構改革に伴う庁舎修繕等です。9款消防費5,400万円の追加、これは伊倉1カ所、八嘉5カ所、月瀬6カ所に消火栓の設置をするものと説明がありました。消火栓の設置箇所や設置理由について質疑応答がっております。審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第2号玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、機構改革に伴い、条例の整備を図るものです。内容は、平成22年度に予定している機構改革に伴い、部・課の名称及び事務分掌を変更するもので、玉名市事務分掌条例において所要の改正を行なうとともに、関係する玉名市域自治区の設置等に関する条例、玉名市総合計画策定審議会条例及び玉名市情報化推進計画策定委員会条例の整備を図るものと説明がありました。それに対し委員からは、この条例が否決されたら機構改革はどうなるのかとの質疑に対し、執行部から、この条例は部・課の名称及び所掌事務に関する条例の改正であり、仮に否決されることになれば、30数名の職員が減少するので一部機構改革をしていかななくてはいけないと思う。条例で触れられない部分で手直しが必要になってくる旨の説明がありました。さらに委員から、今後職員が減少していく中、今回の総合支所だけが減らされなくてもよかったのではないかと、本庁も減らすべきではないかと、との質疑に対し、執行部から、総合支所の建設経済課を本庁に引き揚げた分が結果としてその分の職員減になったが、本庁内でも機構の改革をし、3課17係に減らしている。今後も職員の減ることにより、少しずつ組織については見直していく必要がある旨の答弁がありました。さらに委員から、職員が減る中、機構改革をする必要があるのは承知しているが、急に案が出てきたような感がある。地域協議会等も諮

っていないとのことだが、いかななものかとの質疑に対し、執行部からは、本来地域の地域協議会等の意見を先に聞くべきではあったが、日程的に無理があったので、今年度はこのまま行き、今月の24日から26日に開催する地域協議会の中で意見等を聞き、23年度以降に反映していきたいとの旨の答弁がありました。委員からは、今後は事前に地元や周りの意見を十分聞いてほしい。また、住民サービスの低下になるようなことがないよう職員の配置を検討してほしいなどいろいろな要望が出ました。審査を終了し、採決の結果、議第2号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

以上をもちまして、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

[産業経済委員長 江田計司君 登壇]

○産業経済委員長（江田計司君） こんにちは。今回、産業経済委員会に付託されました案件は、議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分でありま
す。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。歳出の部、6款農林水産業費は3,809万円の増額であります。これは国の第2次補正、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業にて対応するもので、1項農業費の排水路改修事業は、横島の十番地区にあります旧共有地が幹線排水路だったのですが、現在は土水路となっており
ます。これは法面崩壊などによる土砂・堆積などによりまして、水路断面が不足し排水に障害をきたしているものです。このため排水路の改修により、水田の汎用化を図るものであります。工事内容は幅2.6メートル、高さ1.4メートル、延長111メートルの柵渠工での事業です。3項水産業費の漁港施設整備事業は、大浜漁港におきまして、施設断面の変化点に隙間があり、そこに潮流が侵入し、浮棧橋に障害を及ぼした経緯があります。今回、補修工事としてコンクリート擁壁により潮流を遮断する隙間補修と延長80メートルの堤防のかさ上げを行なう護岸補修及び消波ブロックの工事を行なうものです。次に、第2表繰越明許費であります。6款農林水産業費の排水路改修事業1,000万円と漁港施設整備事業2,809万円をそれぞれ翌年度に繰り越すものであります。委員から、特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分につきましては、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

○建設委員長（高木重之君） 今期、建設委員会に付託されました案件は議案2件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分につ

いてであります。これは国の2次補正の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業に対する事業費で、8款土木費で総額1億508万1,000円の補正であります。内訳として、道路新設改良費で市道の道路改良、舗装・側溝改良等、道路改良事業で1億円の補正、橋梁修繕事業で石貫地区にある松本橋という木橋の橋脚の修繕料で385万円の補正。桃田運動公園改良事業で、桃田運動公園入り口の橋、欄干基礎及び公園南側石積みブロック裏側の陥没部分に対する修繕料で123万1,000円の補正であります。また繰越明許費は、道路改良事業で1億円、橋梁修繕事業で385万円、桃田運動公園改修事業で123万1,000円であります。委員から、国の2次補正の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の趣旨・主要目的について質疑があり、執行部より、主に橋梁の修繕、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、その他の公共事業の公共施設の建設または修繕等が主要目的として上がっているとの答弁でした。さらに、これに関して委員より、国の2次補正で予算措置してあるため中身のほとんどが繰り越しであり、22年度に計画してあった事業に対する前倒し的な予算ということだが、この事業目的からして、もう少し違う事業に充てるようなことは考えられなかったかとの質疑があり、執行部より今回の国の2次補正の要望に対しては、橋梁の修繕分が主であったため、石貫の松本橋の修繕料については、当然22年度当初予算には計上していなかった。また、道路改良事業については、22年度当初予算に前年度並みに計上していたが、今回国の2次補正で1億円が予算措置されたため、委員からの指摘のとおり前倒し的な部分もあるとの答弁でした。また委員から、1億円の道路改良事業について、改良箇所は決まっているかとの質疑に対し、執行部より16本を予定しているとの答弁でした。これに対し、委員より、以前より市民が要望している道路の改良がなかなか取り組んでももらえないとの声を聞く、消防車も救急車も通れないような生活道路が何箇所もあり、議員からの視点と執行部からの視点を比較すると、道路改良の優先順に疑問を抱くところがある。路線の全部は一遍にできなくても生活に密着した部分の道路改良は先にしてやるような配慮が必要であり、それが市の姿勢ではないかとの質疑があり、執行部より、市民から要望があった箇所については、土木課の方でも現場に出向き必要性を感じれば予算の中で、いろいろと手直しをしている。この国の2次補正の1億円で16本の道路改良を計画しているが、これも市民の要望に基づいて計画を立てている。また22年度の当初予算については、まだいくらかの余裕もあると思われるので、住民が特に必要と思われる箇所については、優先的にやっていきたいとの答弁でした。また、要望はかなりあるが、ある程度、校区に偏りがないように計画している旨の説明がなされました。以上審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分については原案のとおり、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第3号玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定についてで

あります。これは機構改革に伴い、条例の整備を図るものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第3号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

[文教厚生委員長 内田靖信君 登壇]

○文教厚生委員長（内田靖信君） 今期、文教厚生委員会に付託されました案件は、議案1件であります。議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分について御報告いたします。今回の補正内容につきましては、国の第2次補正予算、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した事業で、福祉センターを始め小中学校校舎、博物館、体育施設等の修繕が主なものとなっております。執行部からの説明の後、委員から、博物館における電気設備の修繕について、初期投資が必要と思われるが、LED電球を使用するなど、設置後の電気料金を軽減するようなことなどは考えられているか、また、各種入浴施設について、老朽化した設備の修繕については、特殊な工法が必要となり、特定業者との契約も必要になると思うが、修繕に係る契約方法などについてはどのようになっているか、との質疑があり、執行部より、博物館内照明については、展示ケースの中やレールに照明器具を設置し、光の具合により展示物を際立たせる効果があるなど、設備の特殊性があるため、変えにくい部分もあるが、改善の必要性はあると認識している。今後も鋭意検討してまいりたい。また、入浴施設の修繕については、特殊な修繕とはならないため、従来での入札方法で行なうこととしているとの答弁がっております。その他、博物館の表示看板の設置場所や設置方法などについて、意見が出されました。審査を終了し、採決の結果、議第1号中付託分は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） 先ほど総務委員会の報告の中で、9款の消防費を5,400万円というふうに報告いたしました。9款の消防費は5,400万円の追加ですので、訂正させていただきます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第9 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

1 1 番議員 前田正治君。

[1 1 番 前田正治君 登壇]

○1 1 番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。私は今議会に提案されています議案の中で、議第2号玉名市事務分掌条例などの一部を改正する条例制定について反対をいたします。この条例改正が行なわれますと、天水・横島・岱明の総合支所から建設経済課が廃止されて、玉名総合支所からの担当者のみが配置されることとなります。このことについて私は反対であります。その理由は、まず1つ、私の一般質問で取り上げた横島総合支所に南部総合支所的な機能を持たせて、住民サービスを維持させようということ、職員採用の3分の1計画を見直せということなど、12月議会での私の質問と整合性がある態度を貫くためであります。2つ目、天水・横島・岱明から建設経済課を廃止することは、地域住民からすると合併に伴う大きな痛手であり、住民生活に密着した生活環境の改善や地域経済の活性化及び振興に支障をきたす最重要問題であります。ところが、この重要問題について、地域協議会では何ら議論がなされていません。議会終了後に地域協議会にかけるようではありますが、事後承諾では結論を押しつけることにほかなりません。地域協議会で議論を重ね、その結果を十分踏まえて、議会に提案するのが筋道であります。今回の提案は、玉名市地域自治区の設置に関する条例を逸脱する提案であり、適正手続に欠けていると言わざるを得ません。以上のことから、議会は賢明な判断をされることを期待して討論とします。

○議長（竹下幸治君） 6 番議員 横手良弘君。

[6 番 横手良弘君 登壇]

○6 番（横手良弘君） 私は議第2号玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論をいたします。合併協定書にもあります新市の組織及び機構については住民サービスの維持向上に十分配慮するとし、その具体的な新市における組織機構の整備方針の中に合併の趣旨を踏まえ、合併の効力を最大限に生かすための住民サービスの維持向上に十分配慮しながら、できる限り、統合一元化に努めるものとする、そして新庁舎完成までは当面は総合支所機能を兼ねるとあります。平成18年3月に策定された18年度から21年度までの4カ年に実施する行政改革の具体的な取り組みである玉名市集中改革プランでは、本年4月の職員数の目標を606名とされていたと記憶しております。しかし、早期退職等によって本年4月の職員数は581名で計画より25名の減員となります。現実問題として、いわゆる団塊の世代の大量の退職時代を迎え、職員が減少する中、住民サービスの低下が懸念されるところであることから、組織機構の見直しは不可欠であり、合併協定に従って、総合支所としての機能は堅

持しつつ、組織機構の見直しを行なう必要があると考えます。したがって私は、議第2号については賛成をいたします。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第1号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第6号）については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第1号については、原案のとおり決定いたしました。

議第2号玉名市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第2号については、原案のとおり決定いたしました。

議第3号玉名市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第3号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今臨時議会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、本会議を閉じ、平成22年第1回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 北 本 節 代

玉名市議会議員 横 手 良 弘

玉名市議会会議録
平成22年第1回臨時会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155